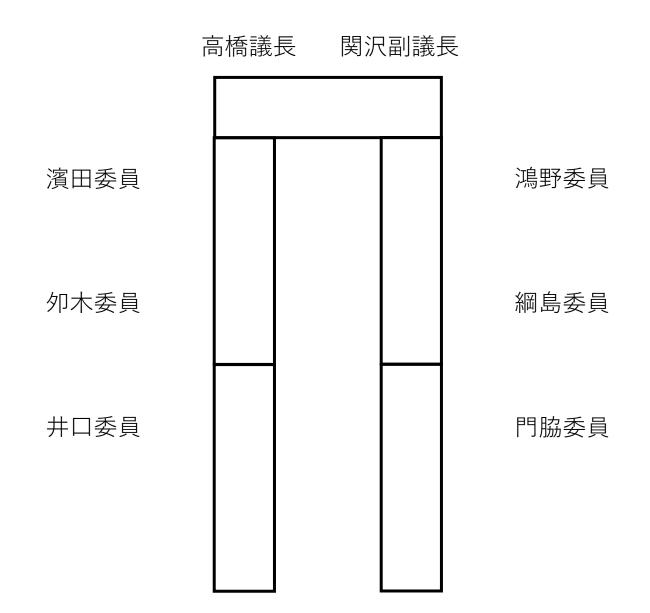
令和 5 年度 第 1 回千葉県博物館協議会会議

日 時 令和6年1月18日(木) 午前10時から 会 場 千葉県立美術館

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 出席職員紹介
- 4 議事
 - (1) 博物館法の改正について
 - (2) 千葉県立中央博物館リニューアル基本計画の策定について
 - (3) 県立博物館における地域連携と地域振興について
 - (4) その他
- 5 諸連絡
- 6 閉会

令和5年度第1回千葉県博物館協議会 座席表



美術館長	中央博物館	現代産業科学館	房総のむら	文化振興課文化振興課

千葉県博物館協議会委員

		委員						
分 野	氏 名	所属等						
学校教育	ハマダ モトコ 濱田 素子	富里市立浩養小学校 校長						
社会教育	^{イグチ} タカシ 井口 崇	袖ケ浦市郷土博物館 顧問						
家庭教育	ゥキ ィッミ 外木 伊津美	千葉県子ども会育成連合会 副会長						
学識経験者 (歴史)	ュァサ ハルヒサ 湯浅 治久	専修大学文学部 教授						
学識経験者 (民俗)	^{セキサワ} 関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館 副館長						
学識経験者 (美術)	^{コウノ} 鴻野 わか菜	早稲田大学総合科学学術院 教育学部教授						
学識経験者 (自然)	**ソヤ ツヨシ 細矢 剛	国立科学博物館植物研究部 部長						
学識経験者 (理工)	タカハシ マサシ 髙橋 正	東邦大学 名誉教授						
学識経験者 (広報)	ッナシマ コウゾウ 綱島 浩三	NHK千葉放送局 局長						
学識経験者 (観光)	門脇 伊知郎	合同会社わんぱく 代表						

(任期:令和4年12月1日~令和6年11月30日)

令和5年度 第1回千葉県博物館協議会会議 出席職員名簿

千葉県立美術館・博物館長

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	館長	貝塚 健
千葉県立中央博物館	館長	田中 文昭
千葉県立現代産業科学館	館長	藤田 豊
千葉県立関宿城博物館	館長	糸原 清
千葉県立房総のむら	館長	岩﨑 雅夫

千葉県環境生活部文化振興課

部課名	職名	氏 名
環境生活部文化振興課	副技監兼学芸振興室長	立和名 明美
環境生活部文化振興課	主幹	篠田 麻美
環境生活部文化振興課	副主査	宮川 尚子
環境生活部文化振興課	副主査	小出 麻友美

千葉県立美術館・博物館職員

館名	職名	氏 名
千葉県立美術館	副館長	木野崎 素子
千葉県立美術館	副館長	中松 れい
千葉県立美術館	学芸課長	植野 百代
千葉県立美術館	普及課長	鈴木 敬子
千葉県立中央博物館	自然誌·歷史研究部長	米谷 博
千葉県立中央博物館	生態•環境研究部長	島立 理子
千葉県立現代産業科学館	普及課長	渋谷 さゆり
千葉県立現代産業科学館	学芸課長	堀内 裕子
千葉県立関宿城博物館	学芸課長	竹内 洋子
千葉県立房総のむら	副館長	大森 けい子

事務局

館名	職名	氏名						
千葉県立中央博物館	企画調整課長	大木 淳一						
	上席研究員	尾崎 煙雄						
	研究員	樽 宗一朗						

博物館法の一部を改正する法律の概要



趣旨

近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備する。

概 要

I 法律の目的及び博物館の事業の見直し

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて<u>文化芸術基本法の精神に基づくこと</u>を 定める【第1条】。
- 博物館の事業に<u>博物館資料のデジタル・アーカイブ化</u>を追加するとともに、<u>他の博物館等と連携すること</u>、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする【第3条】。

Ⅱ 博物館登録制度の見直し

博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、博物館の登録要件を見直すとともに、これに伴う登録審査の手続き等についての規定を整備する。

1. 登録要件の見直し

- 地方公共団体、一般社団法人・財団法人等に限定していた<u>博物館の設置者要件を改め、法人類型にかかわらず登録できる</u>こととするとともに【第2条】、設置者が博物館運営に必要な経済的基礎を有すること、社会的信望を有すること等を要件として定める【第13条第1項第1号】。
- 登録の審査に当たっては<u>博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを審査する</u>こととし【第13条第1項第3~5号】、基準の詳細は文部科学省令を参酌して都道府県等教育委員会が定めることとする【第13条第2項】。

2. 登録審査の手続き等の見直し

- 都道府県等教育委員会は、<u>登録を行う場合には学識経験を有する者の意見を聴か</u> なければならないこととする【第13条第3項】。
- 登録博物館の設置者は、<u>博物館の運営の状況について、定期的に都道府県等教育委員会に対して報告</u>しなければならないこととし【第16条】、都道府県等教育委員会は、博物館の適正な運営を確保するため必要がある場合等において、報告徴収、勧告等を行うことができることとする【第17~19条】。

Ⅲ その他の規定の整備

- 学芸員補の資格要件を短期大学士を有する者で博物館に関する科目の単位を修得したものとする 【第6条】。
- 国・都道府県等教育委員会による研修の対象に学芸員・学芸員補以外の者を含めることとする【第7 条】。
- 博物館に相当する施設として指定された施設(指定施設)について、他の博物館等との連携を努力 義務とする等の規定を整備する【第31条】。

IV 施行日·経過措置

施行期日:令和5年4月1日

経過措置:既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなす。等

出典: https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan hakubutsukan/shinko/kankei horei/pdf/93697301 01.pdf

令和5年度第1回千葉県博物館協議会

資料

「資料	1
1 52 17	_

千葉県立中央博物館リニューアル基本計画骨子案

[資料 2]

県立博	物	館	{ (;	_ {	5	け	る	地	!坦	芨	巨技	隽 (: ح	地	域	抚	峺	Ą	
美術館				•	•		•												

JCIII AA																											_
中央博物館・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
現代産業科学館	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
関宿城博物館・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
屠総のむら・・																											25

参考資料

千葉県博物館協議会傍聴要領

令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

千葉県立中央博物館リニューアル基本計画骨子案



千葉県立中央博物館リニューアル基本計画骨子案



千葉県立中央博リニューアル基本計画骨子案について

1. 計画策定の背景

- 1-1. 計画策定の趣旨
- 1-2. 県立博物館の概要
- 1-3. 背景
- 1-4. 現状と課題
- 1-5. これからの県立博物館
- 1-6. これからの中央博物館

2. 計画の内容

- 2-1. 計画の構成
- 2-2. 基本理念
- 2-3. 目指す姿
- 2-4. 取組の方向性と事業目標

1-1. 計画策定の趣旨

千葉県では「千葉県の博物館設置構想(昭和48年)」に基づき、資料保護と県民の文化的生活の向上を目的として、複数の地域館と総合センターとなる中央博物館を整備し、平成11年度までに県内各地に10館1分館を設置した。その後、県内においても市町村立博物館の整備が進み、県立博物館が地域の博物館として果たす役割が相対的に減少したことから県立博物館の再編及び市町村移譲等を検討し、現在(令和5年)は、5館8施設を運営している。

近年では、生涯学習社会の進展等から利用者ニーズが多様化しており、博物館はこれまでの役割に加え、調査・研究の充実、情報発信・参加型事業及び地域や観光振興への貢献が求められるようになった。そこで、全県域を俯瞰する3館4施設(美術館、房総のむら、中央博物館(本館、分館海の博物館))の機能強化を図り、中央博物館には専門職員と博物館資料を集約する方針を定め(県立博物館の今後の在り方(令和2年))、令和5年3月には千葉県立中央博物館機能強化実施方策を整理した。

これを踏まえ、機能を集約・強化する中央博物館の今後の運営の基本方針となる本計画を策定する。

1-2. 千葉県立博物館の概要

千葉県は、地域の特性を活かした専門性を有する地域博物館(以後、地域館)と総合センターとなる中央博物館を設置しています。

名称	テーマ	現状と今後	
上総博物館 (現:木更津市郷土博物館)	・くらしのなかの技術 (県立館当時のテーマ)	平成20年に 木更津市へ移譲	■ 関宿城博物館 大利根分館
安房博物館 (現:渚の駅たてやま)	・房総の海と生活 (県立館当時のテーマ)	平成21年に 館山市へ移譲	房総のむら 「 <mark>■</mark>
房総のむら (平成16年に房総風土記 の丘と統合)	・房総地方の伝統的な技術 や生活様式の実演と体験・龍角寺古墳群と考古資料	機能強化	現代産業科学館 房総風土記の丘 → 房総のむらに統合 中央博物館(本館)
中央博物館(本館)	・自然誌を中心とし、歴史も 加えた総合博物館	機能集約•強化	
大多喜城分館 (旧総南博物館)	・房総の城と城下町	中央博物館本館へ 機能集約	上総博物館 大多喜城分館
大利根分館 (旧大利根博物館)	・利根川下流域の歴史・民 俗・自然、千葉県の農業	中央博物館本館へ 機能集約	→移譲
分館海の博物館	・房総の海の自然	機能強化	分館海の博物館
現代産業科学館	・産業に応用された科学技 術を体験的に学ぶ	地元自治体等と協 議し、在り方を検討	安房博物館 →移譲
関宿城博物館	・河川と歴史に係る産業、関 宿藩の歴史	地元自治体等と協 議し、在り方を検討	

1-3. 背景

地域振興

デジタル

(1)社会情勢の変化

【人 口 減 少】担い手の減少、地域文化等の衰退

【少 子 高 齢 化】担い手の減少、求められる役割の増加

【災害等対応するべきリスクの増加】支援・救済体制の構築・強化が必要

【価値観、ライフスタイルの多様化】多様性に対応した取組みが必要

【デ ジ タ ル 化 の 進 展】デジタル技術等を活用した活動の展開

(2)県立博物館を取り巻く環境の変化

【市 町 村 立 博 物 館 の 増 加】県内において、人文系を扱う市町村立館が増加し、地域で県立館に 求められる役割が市町村立館との連携や支援に変化

【学 び の 多 様 化】生涯学習社会の進展

(3)博物館法の改正(令和5年4月)

・博物館法の改正により社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定義され、 博物館事業(<mark>【1】収集・保管</mark>、<mark>【2】調査・研究</mark>、<mark>【3】展示・教育普及</mark>)に以下が努力義務として追加された

地域連携 他機関との連携や支援を行うこと

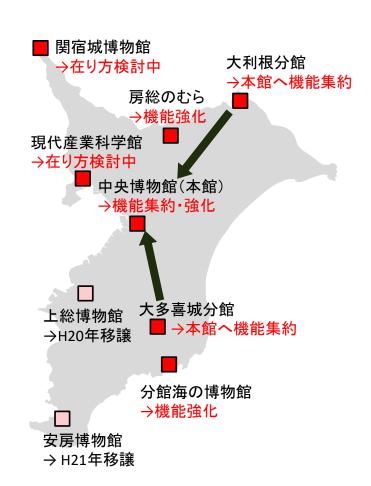
地域における学術および文化の振興、文化観光等へ貢献すること

博物館資料のデジタルアーカイブ化を強化すること

1-3. 背景

(4)千葉県立博物館の今後の方針検討の経緯

- ●千葉県立博物館の今後の在り方(令和2年9月策定)
 - 今後の県立博物館の役割や方針について整理
 - ・全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行うとともに、県の魅力、県民の誇りとなるような 文化・自然等の発信・紹介に努める。
 - ・全県域を俯瞰する3館4施設(美術館、房総のむら、中央博物館(本館、分館海の博物館))の機能を強化し、専門職員と博物館資料を中央博物館に集約する。
- ●千葉県立中央博物館機能強化実施方策(令和5年3月策定)
 - 「千葉県立博物館の今後の在り方」に基づき、中央博物館の強 化すべき機能を次の3つに整理
 - ①総合博物館としての高度化
 - ②地域連携ステーション
 - ③アーカイブセンター



1-4. 県立博物館の現状と課題(従来の博物館事業)

	現状	社会情勢の変化により 求められるもの	課題
【1】収集・保管	くできたこと> ・自然系資料を中心に約126万点を収集(R5.10時点) ・約126万点のうち、約5万点は、地域館が人文系を中心に各館のテーマや各地域に沿って資料を収集(R5.10時点) ・研究、展示、イベント等で収蔵資料を活用 〈できなかったこと〉 ・適切な収蔵環境や標本作成環境が不十分 ・収容能力のほぼ上限に達しているが、新たなスペースが確保できていない ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の成果が継承されていない ・現在は、全県的視点での人文系資料収集が不十分 ・収集の成果が県民に十分に還元されていない	【人口減少】【少子高齢化】 →・地域文化等の記録保存 ・地域(個人や学校等)で所有しきれなくなった資料の継承 【人文系市町村立館の増加】 →・市町村立博物館と県立館との役割分担の明確化	<継続・拡充すること> ・自然系資料収集の継続 ・集約される地域館のテーマ等を引き継いだ資料収集の継続 ・収蔵資料を活用した活動の継続 〈新たに取組むこと〉 ・標本製作室や燻蒸設備等の関連施設の整備 ・収蔵スペースの確保 ・各地域館の収蔵資料の継承 ・収集方針見直し、収集計画立案 ・収蔵資料のデジタル化等も推進し、収集成果を県民へ幅広く還元
【2】調査研究	くできたこと〉 ・中央博本館では、千葉を対象にした地域研究を継続して実施 ・地域館では、各館のテーマおよび各地域に根差した活動を実施し、地元住民と共に多くの成果を蓄積 ・県域を俯瞰した視点で自然系の研究を実施 ・中央博は、外部資金等を活用し、幅広いテーマの研究を実施(科学研究費助成金の研究機関に指定) ・国内外の機関・研究者との共同研究等の実施 ・県民との共同研究等の実施 ・調査研究の成果は論文や学会等で発表し、科学の発展寄与するとともに、展示や行事等で県民に広く還元 くできなかったこと〉 ・長期的・組織的視点での研究計画が未策定 ・県域を俯瞰した視点での人文系の活動は不十分 ・多くの研究備品や設備が未更新	【学びの多様化】 →・専門分野の追究と多様化 【人文系市町村立館の増加】 →・市町村立博物館と県立館 との役割分担の明確化	<継続・拡充すること> ・地域研究の継続 ・集約される地域館のこれまでの活動の引継ぎ・実施 ・県域を俯瞰した視点での自然系の活動の継続 ・外部資金等を活用した研究活動の継続 ・国内外の多様な機関・研究者との共同研究の継続 ・国内外の多様な機関・研究者との共同研究の継続 ・活発な調査研究の推進による科学の発展に寄与 ・県民への成果還元の継続 <新たに取組むこと> ・長期的・組織的研究計画の策定、評価制度の見直し ・全県的な人文系研究活動の実施・体制の確立 ・長期的・組織的研究計画に沿った研究備品と設備更新
	・研究成果の発信が十分とはいえない		・外部資金を含む研究資金の確保 ・県民に向けて研究成果をわかりやすく、迅速に還元

1-4. 県立博物館の現状と課題(従来の博物館事業)

	現状	社会情勢の変化により 求められるもの	課題
【3展示・教育普及	・各館それぞれの研究成果、資料収集成果を活かした幅広いテーマの企画展や行事を実施 ・職員の専門を活かしたオリジナリティが高く、多分野にわたる展示や行事(年間100回以上)の実施 ・自然や歴史・文化の理解をより深めるため、フィールドを意識した活動(生態園の併設、フィールドミュージアム等)の展開 ・独自の学習キット作成や学習プログラムの実施・学校教育支援(授業での博物館利用等) くできなかったこと> ・常設展示の展示更新ができなかったため、内容が陳腐化 ・常設展示は、解説員が説明する前提で作られたため、内容が伝わりにくい(解説員は人員削減)・県民参画型の活動の縮小(中央博は友の会解散、ボランティアの高齢化等)・県立博物館に行ったことがない県民が少なくない・見やすい展示什器の整備や多言語化など多様化するニーズへの対応が不十分	【価値観・ライフスタイルの変化】 【学びの多様化】 →・最新情報を取り入れ、 多角的な視点で活動 ・県民参画型活動の充実 ・多様性に対応した取組みの 拡充 【少子高齢化】 →・学校教育支援の充実	<継続・拡充すること> ・幅広いテーマの企画展や行事を実施 ・職員の専門性を活かした様々な分野のオリジナリティの高い展示や行事を実施 ・フィールドを意識した活動の継続(生態園やフィールドミュージアム活動等) ・独自の学習キット作成や学習プログラムの実施 ・学校教育支援の継続 <新たに取組むこと> ・更新しやすい展示環境を整備 ・時事的話題や県民ニーズに応える展示も実施 ・中央博は生態園を含めた常設展示を更新 ・わかりやすく、楽しく学べる展示の実現 ・県民参画型の活動の活性化 ・情報発信方法の見直し ・教員向けの事業や時事的話題に即応した情報提供 ・IT技術等も活用した情報提供 ・誰でも楽しめる展示等の実施

1-4. 県立博物館の現状と課題(法改正による努力義務)

	現状	社会情勢の変化により 求められるもの	課題
地域連携	<できたこと> ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点 ・被災した他館の資料救済を実施 ・巡回展等の実施 ・多様な主体(図書館や商業施設等)との連携事業の実施 <できなかったこと> ・千葉県博物館協会等によるネットワークはあるものの、市町村立館との連携・支援体制は不十分 ・単発的な連携事業も少なくない	【博物館法の改正】 【市町村立館の増加】 →県内ネットワークの強化 【対応するべきリスクの増加】 →災害時等の資料救済体制の確立 【価値観・ライフスタイルの変化】 →これまでにない主体との連携	<継続・拡充すること> ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点 ・被災した他館の資料救済を実施 ・巡回展等の実施 ・多様な主体との連携事業の継続 <新たに取組むこと> ・市町村立博物館への支援体制の整備 ・施設整備を含めた災害時資料救済体制の確立 ・新たな機関との連携等を検討し、連携体制を確立
文化観光・地域振興	<できたこと> ・調査研究により地域の文化等を発見 ・収集した地域の資料の活用、展示や行事により地域の文化等を発信 ・フィールドを活用した行事等により地域の文化等に触れる機会の提供 ・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携 <できなかったこと> ・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールミュージアムの活動内容について、統制がとれていない ・千葉の文化観光の拠点	【博物館法の改正】 【人口減少】【少子高齢化】 →・地域資源の活用・継承支援 ・文化観光の拠点としての役割 【価値観・ライフスタイル】 →・文化観光の拠点としての役割 ・多様性に対応した取組みの拡充	<継続・拡充すること> ・地域の文化等の調査研究の継続 ・地域の文化等を発信するため、資料収集、展示、行事等を実施 ・フィールドを活用した行事により地域の文化等を紹介・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携 <新たに取組むこと> ・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献 ・フィールドミュージアム活動の内容の見直し・誰もが楽しむことができる千葉の文化観光の拠点
デジタル化	<できたこと> ・収蔵資料データベースの作成・公開 ・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、 メールマガジンの配信)の作成 <できなかったこと> ・博物館事業における最新技術の導入	【博物館法の改正】 【デジタル化の推進】	<継続・拡充すること> ・収蔵資料データベースの作成・公開 ・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、 メールマガジンの配信等)の拡充 <新たに取組むこと> ・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用 ・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立

1-4. 県立博物館の現状と課題(運営・体制)

	現状	社会情勢の変化により 求められるもの	課題
運営・体制	くできたこと〉 ・様々な専門分野の職員が在籍し、多様なニーズに対応(国内有数の専門職員数) ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点 くできなかったこと〉 ・専門職員の年齢等に偏りがある ・事務系職員の不足 ・業務が「個人」に紐付きがち ・各職員の専門性を活かしきれていない ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の機能が 集約されていない ・施設の老朽化等によるサービスの低下		<継続・拡充すること> ・多様なニーズに対応できる体制の維持 ・干葉県内の博物館活動のネットワークの拠点を目指す 〈新たに取組むこと〉 ・専門性が高く、多様な人材育成を目的とした研修等の実施 ・運営方針を見直し、組織として業務を推進 (長期計画策定、PDCAサイクル) ・適材適所な人事配置 ・全分野のバランスのとれた組織体制 ・これまでの県立博物館の活動成果の継承 ・施設整備計画の策定

1-5. これからの県立博物館

社会情勢の変化や現状と課題を踏まえ、これからの県立博物館の役割および方向性を 次のとおり整理します。

- ●県立博物館の役割【在り方より】
- 千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信。
- この活動をとおして人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援。

●県立博物館の方向性

【これまでと変わらず、大切にしたいポイント(博物館設置構想等)】

- ○各種資料を収集・研究し、県民の利用に供することで、文化的向上に資すること
- ○県域を俯瞰した博物館ネットワークを確立し、全県民が博物館を活用できるようにすること
- ○博物館と現地をつなげること (フィールド活動)

【改正博物館法への対応】

○従来の3つの事業(【1】収集・保管、【2】調査・研究、【3】展示・教育普及)を根幹としつつ、 3つの視点(地域連携、文化観光・地域振興、資料のデジタル化)をより意識した活動を展開



1-6. これからの中央博物館

地域館の機能を集約し、強化していく中央博物館について これからの基本的な方向性を次のとおり整理します。

●中央博の位置づけの変化と機能

【位置づけ】地域館の機能、人員、資料を集約して人文系の強化を図ると共に、従来の自然系活動の優れた部分を 活かした活動を展開

【機 能】これまでの機能を維持しつつ、以下の機能を強化

- ①総合博物館としての高度化(自然系・人文系共に強く、両者が連携した活動の展開)
- ②地域連携ステーション (県内博物館の拠点となり、地域連携や地域振興に貢献)
- ③アーカイブセンター (資料のデジタル化の促進や県立館所蔵資料の一元管理の実現)

●中央博のテーマと役割

【テーマ】「自然と歴史(中央博HP使命より抜粋)」から「自然と歴史、文化」へ

これからの中央博は、地域館(過去に移譲した館を含む)が主に担ってきた人文系機能を集約し、総合博物館としての機能を強めるため、 従来のテーマである「自然」と「歴史」に、その土地の自然と歴史によって紡がれる「文化」も追加。

【役 割】 千葉の県立総合博物館(自然と歴史、文化を扱う博物館)

以下、県立館の役割詳細【在り方】

- ・調査・研究を基に新たな資料の価値を発見し、千葉県の自然や歴史・文化に関する資料を収集・保存して、後世に伝える。
- ・資料や調査・研究の成果を知的資産として蓄積し、その情報を発信することによって県民と共有し、文化および科学の発展に寄与。
- ・県民に専門性や体験を重視した生涯学習の機会を提供し、自然や歴史・文化を愛する人材を育成。
- ・博物館は地域の核となって、まちづくり、地域文化振興、地域おこしといった地域づくりを支援。
- ・県の良さ・魅力を伝える、県民の郷土への愛着と誇りを育む。
- ・全県域を俯瞰した資料の収集、展示、教育普及、情報発信を進め、市町村立博物館等を支援。

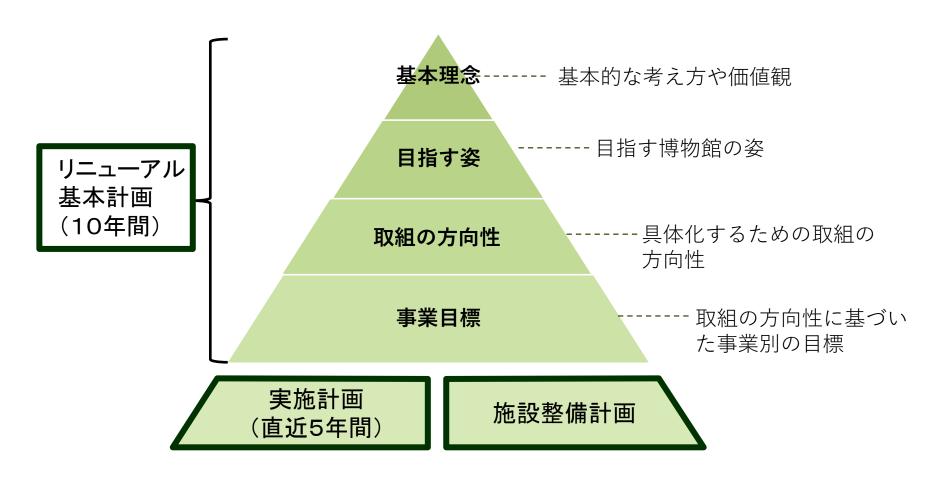
●中央博の活動の特色

以下の中央博の特色を引き続き活かして、活動を展開する。

- (1)国内有数規模の多彩な専門性をもつ総合博物館
- ②千葉県の中核となる博物館
- ③現地の自然や歴史、文化と強く結びついた活動(=フィールド活動)を大切にする博物館

2-1. 計画の構成

これまで整理した中央博物館の基本的な方向性を基に、リニューアル基本計画を策定する。基本計画は、「基本理念」、「目指す姿」、「取組の方向性」、「事業目標」の4項目について整理する。また、リニューアル基本計画を踏まえ、博物館の具体的な取組について整理した実施計画(直近5年間)と、施設整備計画を併せて策定する。



2-2. 基本理念



千葉県の県立総合博物館(自然と歴史、文化を扱う博物館)としての役割を果たすため、 以下の3つを基本理念とします。

千葉の魅力を 見つけ、伝え、残す

- 四方を海と川に囲まれ、半島独 自の地形に育まれた千葉の自然 と歴史・文化を研究し、魅力を見 つける
- 海と空の玄関でもある千葉の特性を活かし、様々な主体とつながりながら、千葉の魅力を国内外に発信し、後世に伝える
- 千葉の自然と歴史・文化に対する県民の愛着や誇りを醸成し、 次世代の千葉の自然・文化の担い手育成を支援する

多彩な 「おもしろい」を 届ける

- 中央博の多彩な専門性を活かし、 自然科学・人文科学の「おもしろい」を届ける
- デジタル技術の活用や様々な主体との連携等により、いつでもどこでも誰でも「おもしろい」にふれられる環境をつくる
- 最先端の視点で活動し、科学の 発展に寄与・国内外の博物館を 牽引するとともに、時事的話題 や県民ニーズに即応し、県民の 学びに応える

ホンモノを 大切にする

- 資料やフィールド(現地の自然や歴史、文化そのもの)といった本物を大切にし、常に当事者として活動する
- ●様々な主体とつながりながら、 フィールドや資料で本物の自然 や歴史、文化を体感できる機会 を提供する
- 県民はもとより国内外の利用者 と本物(フィールドや資料)をつ なぐ役割を果たす

千葉ならではの資源や主体をつなぎ、 県民とともに千葉の未来を創る博物館へ

2-3.目指す姿





千葉ならではの資源、博物館・教育研究機関・自治体・民間企業等の多様な主体をつなぎ、 県民の文化水準の向上および郷土意識の醸成を図るとともに、 千葉の未来を創っていく基盤となる場"プラットフォーム"としての役割を実現

1.分野をつなげる

分野の追究と連携

5.未来へつなげる

千葉の豊かな未来を築く

【1】 収集 保管

【2】 調査 研究 【3】 展示 教育普及 2.地域をつなげる

地域の賑わいを造成

4.人をつなげる

共創の生まれる場へ

3.情報をつなげる

千葉の「知の心臓」へ

【1】収集・保管



取組の方向性

事業目標(10年間)

分野をつなげる

- ①自然科学、人文科学及び両分野が 連携した視点での活動
- ②広域的な視点での活動



- ①自然科学、人文科学等個別分野の資料に加えて、双方の研究に関連した資料をも収集・保管
- ①現在収集されていない資料について、多分野の視点で情報を共有 連携
- ②特定の分野や県域にとらわれず、県として保存するべき資料を収集 振興

地域をつなげる

- ①県域を俯瞰した活動
- ②他機関との連携・支援
- ③博物館(公立・私立)と地域(県民・大学等)をつなげる



- ①県域を俯瞰した視点での資料収集保管 振興
- ②非常時の文化財・博物館資料の救済の実施、収蔵資料の貸出強化 連携
- ③県の施設の資料情報を一元管理するとともに、**連携** デジタル 資料情報の集約による新たな地域資源を把握 振興

情報をつなげる

- 3 ①成果の迅速な公開・発信
 - ②千葉の魅力にふれる環境つくり
 - ③資料情報の一元化



- ①デジタル化による文化資源情報の充実 **デジタル**
- ①外部システム(研究者間資料情報共有システム等)との連携 連携 デジタル
- ②収蔵資料の学術的・文化的価値の情報発信の充実 振興 デジタル
- ③県の施設の資料情報の収集・管理・連携・デジタル

人をつなげる

- | ①県民参加・協働型の活動
- ②県民ニーズへの対応
- ③新たな協働を生む仕組み作り



- ①資料収集の県民参画の機会の提供、市民団体等との協力 連携
- ②県民にとって財産となる資料の収集 振興
- ②個人(団体)の所蔵資料の情報収集と受入体制の強化 連携
- ③学術価値の高い資料の収集

- ①これまでの成果の活用・継承
 - ②長期的な視点での活動
 - ③人材育成



- ①収蔵資料の確実な管理、寄贈・寄託資料の受入れ 連携 デジタル
- ②中長期計画の整備、継続的な収集を踏まえた収蔵スペースの確保
- ②コレクションポリシーに基づく資料収集
- ③職員の資料管理等専門知識の習得、引継計画の立案

【2】調查·研究



取組の方向性

事業目標(10年間)

分野をつなげる

①自然科学、人文科学及び両分野が 連携した視点での活動



②広域的な視点での活動

①自然科学、人文科学及び両分野の連携による研究機能の強化 連携

②専門領域を超えた広域的・国際的な研究テーマの立案 連携 振興

地域をつなげる

- ①県域を俯瞰した活動
- ②他機関との連携・支援
- ③博物館(公立・私立)と地域 (県民・大学等)をつなげる



- ①県域を俯瞰した視点での調査研究及び関連地域との比較研究等を実施するとともに、 各地域の新たな魅力を創造 振興
- ②、③共同研究等の実施 連携

情報をつなげる

3

- ①成果の迅速な公開・発信
- ②千葉の魅力にふれる環境つくり
- ③資料情報の一元化



- (1)研究成果の発信・還元機能の強化(報告書や論文のデジタル化等) **デジタル**
- ②レファレンスサービスの強化、文化資源情報の充実 振興 デジ
- ③資料情報の有用性を高める最新技術・事例の調査

人をつなげる

- | ①県民参加・協働型の活動
- ②県民ニーズへの対応
- ③新たな協働を生む仕組み作り



- ①県民参加・協働型の研究 連携
- ②レファレンスサービスの強化 振興 デジタル
- ③県内外の研究機関等との共同を生む専門性の高い研究の実施 連携
- ③共同研究(市町村立博物館職員等も参加可能な公募型等の研究)の実施 連携

- ①これまでの成果の活用・継承
 - ②長期的な視点での活動
 - ③人材育成



- 1)これまでの研究成果の整理・公開
 振興
 デジタル
- ②最先端の視点を踏まえた中長期計画の整備
- ③職員の専門技術の向上、研修等への積極的な参加、引継計画の立案

【3】展示·教育普及



取組の方向性

事業目標(10年間)

分野をつなげる

- ①自然科学、人文科学及び両分野が 連携した視点での活動
- ②広域的な視点での活動



- ①人文系の充実、充実した自然系の強みを活かした展示や講座の実施 両分野が連携した総合的視点の展示や講座の実施
- ①自然と歴史、文化を五感で体感できる活動の実施 振興 (生態園やフィールドミュージアム等)
- ②専門領域を超えた広域的・国際的なテーマの展示や講座 連携

地域をつなげる

- ①県域を俯瞰した活動
- ②他機関との連携・支援
- ③博物館(公立・私立)と地域 (県民・大学等) をつなげる



- ①県内各地の文化を紹介する展示や、県内各地に足を運ぶきっかけとなる講座の 立案振興
- ②、③巡回展示、出前展示・行事の実施 連携
- ③他館と合同、共催の展示や行事の立案・実施 連携 振興

情報をつなげる

3

- ①成果の迅速な公開・発信
- ②千葉の魅力にふれる環境つくり
- ③資料情報の一元化



- ①、②研究や資料収集の成果の情報を迅速に発信(デジタルアーカイブ等) デジタル
- ①、②誰もが楽しめる魅力的な展示や講座、ウェブコンテンツの充実 デジタル 県内博物館ネットワークを活用した情報発信(連携
- ③県の施設の資料情報を誰もが気軽に利用できるような形で公開 連携

デジタル

振興

人をつなげる

- ①県民参加・協働型の活動
- ②県民ニーズへの対応
- ③新たな協働を生む仕組み作り



- ①県民参加・協働型活動の活動の展開 (フィールドミュージアム等) 連携
- ②時事的話題や県民ニーズに即応した展示の充実 振風
- ②誰もが楽しめる魅力的な展示や講座等の実施
- ③専門性の高い展示、誰もが楽しめる魅力的な展示や講座等の実施
- ③国内外の人材や施設を繋ぐ活動(学芸員と県民、県民同士等)

連携 振興

振興

- ①これまでの成果の活用・継承
 - ②長期的な視点での活動
 - ③人材育成



- ①収蔵資料や研究成果を活用した展示や行事、各地域の魅力の発信
- ②中長期計画の整備
- ③職員の普及・展示技術の習得と共有、未来を考えるきっかけになる事業の実施
- ③次世代の学びに応える活動、地域のコアとなる人材育成支援(

運営・体制

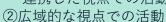


取組の方向性

事業目標(10年間)

分野をつなげる

①自然科学、人文科学及び両分野が 連携した視点での活動





①様々な専門分野に横断的に対応できるような体制作り

- ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携(隣接予定の複合施設と
- の連携) 体制の確立(連携) 振興
- ②博物館事業のDX化の推進 デジタル

地域をつなげる

- ①県域を俯瞰した活動
- ②他機関との連携・支援
- ③博物館(公立・私立)と地域 (県民・大学等) をつなげる



- ①県内博物館のネットワークの拠点となる 連携
- ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携(隣接予定の複合施設と
- の連携)体制の確立【再掲】 連携 振興
- ③複数機関と同時連携等 連携
- ③学校や社会教育施設との連携、県民や企業等との協力体制の構築(

情報をつなげる

- ①成果の迅速な公開・発信
 - ②千葉の魅力にふれる環境つくり
 - ③資料情報の一元化



- ①文化資源情報充実、デジタルアーカイブ強化(デジタル)
- ②博物館と県民等がつながりやすい環境つくり 連携 振興 デジタル (情報共有サービスの向上、オンラインツールの活用等)
- ③県内の他機関との情報共有のための連携体制の構築 連携

人をつなげる

- ①県民参加・協働型の活動
- ②県民ニーズへの対応
- ③新たな協働を生む仕組み作り



①県民からの情報提供ツールの開発 デジタル

- ①、②、③ボランティアや市民研究員制度等の拡充、市民団体等との連携 連携
- ②、③誰もが利用できるアクセシビリティの向上(情報共有サービス向上等) デジタル
- ③国際交流も視野にいれた連携体制の整備 連携

- ①これまでの成果の活用・継承
 - ②長期的な視点での活動
 - ③人材育成

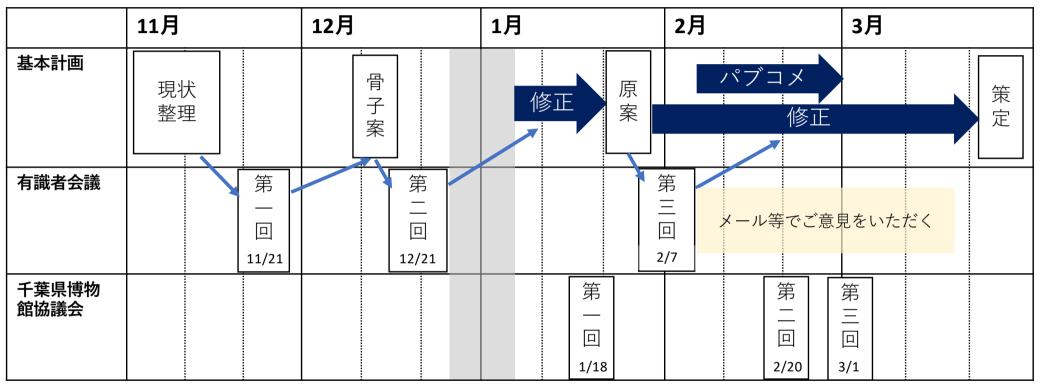


- ①施設の整備(老朽化した施設の改修、防災・防虫機能の高い収蔵庫等の充実等)
- ②非常時の文化財・博物館資料の救済体制の構築 連携
- ②社会情勢の変化に対応できる展示設備(可変性が高く、柔軟性のある設備へ改修等)
- ③多様な職員育成を含む持続的な運営体制の確立、市町村立館等への支援 連携

千葉県立中央博物館外部有識者会議等スケジュール

【有識者会議】第1回:現地視察・現状整理・基本計画の方向性について

第2回:基本計画骨子案について 第3回:基本計画原案について



令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立美術館

●県立美術館の取り組み

1 地域との連携・支援

- (1) 自治体(市町村など)等との連携
 - ①千葉県移動美術館
 - ・昭和52(1976)年度からほぼ毎年度実施(令和5年度で47回)
 - ・より広範な地域の県民に美術鑑賞の機会を提供し、地域文化の振興に寄与するため、所蔵作品 展を、県内市町村施設を会場に開催
 - ②「成田アート博覧会」への支援
 - ・平成24 (2012) 年に文化庁の文化芸術振興費補助金「文化を活かした観光振興・地域活性化事業」により本格化したアートプロジェクト。 現在でも継続中。
 - ・成田山表参道の仲之町商店街で成田市内の小中学校生徒の作品を展示するに当たり、展示指導を実施
 - ・成田市教育委員会、成田市観光協会、仲町街づくり協議会などと連携
 - ③「千葉市二十歳のつどい」への協力
 - ・千葉市の「千葉市二十歳のつどい」の式典参加者に、郷土「千葉市」への関心を 深めてもらうため、「お祝いされている気持ち」が味わえるプレミアムな場の提供 として、無料入館を実施
- (2) 社会教育施設(公民館・図書館・美術館博物館など)との連携
 - ①公民館との連携
 - ・船橋市や野田市などの公民館と連携して、美術館や美術について学ぶ連続講座の 企画・実施(平成25~28年度、令和3年度)
 - ②生涯大学校との連携
 - ・流山市、千葉市、茂原市にある千葉県生涯大学校東葛飾学園、京葉学園、外房学園で出張授業を行い、美術館の概要、魅力、これからの美術館等の講義を実施 (令和5年度)
 - ③千葉市近隣美術館連絡会への参加 (毎年)
- (3) 大学等教育研究機関との連携
 - ①ワークショップ等の連携
 - ・千葉大学(教育学部・工学部) 展覧会関連及び子供向けワークショップ(毎年) ICTワークショップの実施(令和5年度)
 - ・筑波大学(芸術系) 展覧会関連ワークショップ及びシンポジウム(令和3年度~)
 - ②展覧会の連携
 - ・千葉大学(教育学部)千葉大学と美術館共同で県内中学生参加型展覧会の実施

(メッセージアンブレラ展)(令和3年度~)

· 筑波大学(芸術系)

筑波大学と美術館共同で、障害者美術教育を中心とした展覧会の実施(令和3年度~)

- ③県内高等学校との連携
- ・県立千葉女子高等学校オーケストラ部によるコンサートの実施(令和3年度~)
- 県立幕張総合高等学校との美術館講座の実施(毎年)
- ・県立美術館を会場として千葉県高等学校文化祭を開催(毎年)

(4) 近隣地域・施設との連携

- ①千葉市みなと活性化協議会への参加(毎年)
- ・千葉市が設置する「みなとオアシス」区域の活性化を目的とした官民団体「千葉市みなと活性化協議会」にオブザーバー参加(情報交換、イベント企画会議等への参加)
- ・「千葉市みなと活性化協議会」が実施するイベントへのワークショップ参加 千葉みなと大漁まつり(11月)、クリスマス・マーケット「千夜市夜」(12月)、へのワークショップブースの出展(毎年)
- ②展覧会における近隣企業との連携事業
- ・ JAF (一般社団法人日本自動車連盟) との連携 JAF会員証提示者への絵はがきプレゼント (毎年) JAF会員向け展覧会イベント&ガイドツアー実施(令和5年度)
- オークラ千葉ホテルとの連携

開催中の展覧会に関連した特別メニュー「アートでランチ」の企画・提供(企画展ごと)

ホテルの定期広報誌での展覧会紹介(毎回)

ホテル宿泊客のスタンプラリーへの参画(スタンプの設置)(令和3年度)

- ③千葉ポートパークとの連携
- ・千葉ポートパーク主催イベントでの来館者サービスの連携(スタンプラリー) (毎年)
- ・当館展覧会関連イベントの実施(テオ・ヤンセン展歩行イベント)(令和5年度)
- ④千葉ポートパーク周辺施設利用促進連絡協議会への参加(毎年)

(5) 交通機関等との連携

- ①千葉都市モノレールとの連携
- ・千葉都市モノレール千葉駅構内やモノレール車庫でのワークショップ開催や、駅 構内でのワークショップ参加者の作品展示(~令和4年度)
- ・千葉都市モノレール株式会社主催の「ちばモノレール祭り」(例年10月開催) へのワークショップブースの出展(毎年)
- ② J R 東日本千葉支社との連携

- ・ J R 東日本千葉支社と千葉市観光協会主催の「駅からハイキング」のチェックポイントに参画(展覧会入場者に絵はがきプレゼント)(令和2年度~)
- ③千葉海浜交通バスとの連携
- ・千葉海浜交通バスの一日乗車券特典ポイントに参画(一日乗車券提示者にオリジ ナルしおりプレゼント)(令和3年度~)

(6) 観光施設・商業施設等との連携

- ①千葉市観光協会との連携
- ・千葉市観光協会発行「千葉とっておき」(ガイドブック)提示者にオリジナルし おりプレゼント(令和3年度~)
- ②商業施設が実施するイベント等へのワークショップ参加
- ・イオン津田沼店「千葉県産フェア」(6月)、イオンタウンおゆみ野「千葉県産フェア」(9月)、ちばモノレール祭り(10月)、幕張豊砂駅1周年記念イベント(3月)(令和5年度)
- ・そごう千葉主催による「1000city bridge project」への協力(千葉市役所、千葉大学学生協力)(令和5年度)

2 市民団体等との連携・支援

- (1) 千葉交響楽団との連携
 - ・展覧会関連イベントとしてのコンサート企画(令和5年度)
- (2) 県内美術団体への支援
 - ①県内美術団体による団体展
 - ・県域を対象に活動している美術団体に、成果発表の場として展示室を提供(毎年)
- (3) 千葉県立美術館友の会との連携
 - ・昭和50年に発足(令和5年度会員数152人)
 - ・実技講座やワークショップの共催等の連携事業の実施

令和3年度第2回博物館協議会における委員意見に対する対応

- (1) インターネットを活用した講演会等の行事を検討してほしい
 - ・本年度、本格的にICTを活用したワークショップを実施。 材料はなるべく家にあるものを利用し、体験者に負担をかけない方向で実施したが、今後は材料の郵送等でより深いワークショップの実施を目指す
 - 展覧会関連講演会映像の展覧会での提供
- (2) インターネットを使えない高齢者世代等への配慮も忘れないでほしい
 - ・紙媒体の広報は、依然として継続している
 - ・高齢者の参加が多い講座の実施に関しては、電話での受付を継続している
- (3) 公民館、学校等の身近な施設を積極的に活用してほしい
 - ・講師を派遣して出張授業を実施している
 - ・公民館、図書館、商業施設でのワークショップを兼ねた美術館や展覧会紹介のパ ネル展示を行っている
- (5) 利用者ニーズの把握の努力をしてほしい
 - ・アンケートを集計し、今後の美術館活動に生かしている
 - ・アンケートの回収率を上げるため、しおりプレゼント等を行っている

令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立中央博物館

令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見への対応

(1)インターネットを活用した講演会等の行事を 検討してほしい

⇒コロナ禍の令和2年度以降、オンラインによる講座等 の実施回数、参加者数が着実に増加している。



オンライン配信したシンポジウム

(2)インターネットを使えない高齢者世代等 への配慮も忘れないでほしい

⇒ 行事案内、ちらし、県民だより等の印刷物による 広報に務めている。また、講座・観察会等の行事の 参加申込についても、はがき、FAX、来館による申 込受付を継続している。

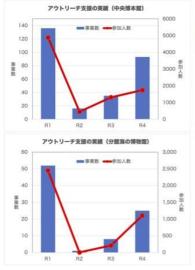


行事案内冊子

令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見への対応

(3)公民館、学校等の身近な施設を積極的に活用してほしい

⇒①講師派遣 学校教育機関、社会教育機関、民間団体、NPO等からの要望に応じて、研究員を講師として派遣するアウトリーチ支援事業。県内各地の公民館等さまざまな施設を会場に、講演会や観察会等を実施している。 コロナ禍の影響で激減したが、事業数、参加者数ともに回復が見られる。





小学校での出前授業(九十九里町)

→②出張展示 本館、大利根分館 では、公民館等さまざまな施設を会 場とした出張展示を実施している。



公民館での出張展示(館山市)



屋外での出張展示(君津市)

令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見への対応

(4) 横の連携によるPR、博物館事業のカタログ化や情報発信の統一化を図ってほしい

→ ①千葉県博物館協会 県内63館 園が加盟する団体で、県立中央博物館が事務局を担当している。R5年度 には特別事業として加盟館園の紹介 パネル「ちばの博物館」を制作し、加 盟館園等で巡回展示を実施。



「ちばの博物館」(千葉県博物館協会)

⇒②ウェブサイト「千葉の県立博物館」県立博物館5館8施設の事業を紹介するポータルサイトとして運営している。各館の事業をワンストップで概観できるようにした。



ウェブサイト「千葉の県立博物館」

⇒③千葉県立博物館文化セミナー 「千葉学講座」県立博物館各館の 研究員等が実施している調査研究 活動の成果を広く還元するための 講座で、平成13年度より毎年実施。 令和2、3年度はオンライン開催、令 和4年度は会場とオンライン併用で 開催



千葉学講座ちらし

(5)利用者ニーズの把握の努力をしてほしい

- ➡ ①県内の社会教育等の事業連携に関する意見交換会の実施
- → ②講師派遣事業 学校教育機関、社会教育機関、民間団体、NPO等からの要望に応じて、研究員を講師として派遣するアウトリーチ支援事業。
- ➡③公聴アンケート 来館者から寄せられるアンケートにより館に対する要望や苦情を受け付け、館運営の参考としている。

中央博物館における地域連携・地域振興の取組 1 地域との連携・支援

(1)自治体(市町村など)との連携

①君津市との連携

- ・「房総の山のフィールド・ミュージアム事業」の一環として、「三島小学校教室博物館」、「清和小学校教室博物館」を実施(H15~)。
- 「君津市スクールミュージアム」を実施(H20~)。②市原市との連携
- ・市原歴史博物館の開館直前に当館で関連展示「市原市 天神台遺跡展 〜縄文人と海との関わりのはじまり〜」を開催(R3)。
- ・「チバニアン期底の地磁気逆転層観察会」を市原市で開催(R5)。 ③<u>銚子市との連携</u>
- ・令和3年度夏の展示「うみ鳥っぷ」を巡回展示(R3)。 ④旭市・山武郡九十九里町との連携
- ・令和2年度春の展示「九十九里浜の自然誌」を巡回展示(R3)。 ⑤南房総市との連携
- ・「ホゲール(捕鯨の町)ウォッチング」を南房総市和田町で開催(R4)。 ⑥勝浦市との連携(分館海の博物館)
- ・勝浦市内の全小学校に「海の博物館」の常設展示を設置(R2~)。
- ・「勝浦港カツオまつり」に参加(毎年)。
- 海の博物館に「朝市」を招致(R3)。⑦香取市との連携(大利根分館)
- ・「道の駅・川の駅 水の郷さわら」において、出張写真展を毎年実施。
- ・地域と共同し、展示会「昭和の名車大集合」を10回開催(~R3)。 <u>⑧大多喜町との連携(大多喜城分館)</u>
- ・「大多喜さくらまつり」を毎年開催(令和3年度は中止)。



三島小教室博物館



スクールミュージアム(プールの生きもの観察)



かつうら魅力市(分館海の博物館)

中央博物館における地域連携・地域振興の取組 1 地域との連携・支援

(2)社会教育施設(図書館・公民館・博物館など)との連携

①公民館等との連携

- 「講師派遣事業」等による講演会等のアウトリーチ支援を多数実施。
- 出張展示の実施。
- ②千葉県立中央図書館との連携
- ·講演会「日本の植物分類学の父 牧野富太郎」(R4)。
- ・トークイベント「バラの図鑑ができるまで」(R3)。
- ・「しおりづくり&縄文クイズ」(R2)。
- ・企画展毎のブックリストの作成・配布(毎年)。

③千葉県立西部図書館との連携

・サイエンス・カフェ「江戸時代のバラ」等(R4)、「ところ変われば備えも変わる あなたの街と 自然災害」(R3)、「過去に学ぶインフルエン ザ・パニック」(R2)。

④千葉県立東部図書館との連携

- ·「お浜降りセミナー2021-2」(R3)。
- ③さわやかちば県民プラザとの連携
- ・「ちばのお宝再発見」で「チバニアン」のパネル展を実施(R3)。
- ・県民プラザ内にサテライト展示を設置し、年2~3回更新(R3~)。 ⑥芸術文化ホールとの連携
- ・「特別展「鯨」記念ミュージアムコンサート」を実施(R4)。 ⑦鴨川シーワールドとの連携
- ・「中央博×鴨シークジラの特別解説ツアー」を実施(R4)。



中央図書館連携シンポジウム(関連図書展示)



さわやかちば県民プラザでのサテライト展示

中央博物館における地域連携・地域振興の取組 1 地域との連携・支援

(3)商業施設との連携

①アリオ蘇我との連携

・「アリ博イベント」、「中央博の課科外授業」等を年間6~7回開催。(H28~、R4は中止)。

②イオンリテール(株)との連携

・イオン津田沼店、イオンおゆみ野店で開催された「千葉県産フェア」にて、出張展示(毎年)。

③そごう百貨店との連携

・そごう百貨店(千葉市)展示スペースでパネル展示を実施(毎年)。

(4)観光関係団体との連携

①JR東日本、千葉市観光協会等との連携

・東日本旅客鉄道株式会社千葉支社主催、千葉市、公益社団法人千葉 市観光協会、千葉市中心市街地まちづくり協議会共催の「駅からハイキ ング」に参加(R5)。

②日本自動車連盟(JAF)との協定

・JAFのウェブサイトやメールマガジン等による広報と、JAF会員対象の優待サービス(来館時に記念品を進呈)を実施(R3~)。



アリオ蘇我でのイベント(クイズ大会)



そごう百貨店での展示



JAF特別優待事業

中央博物館における地域連携・地域振興の取組 2 市民団体との連携・支援

(1)学会、研究会、NPO等との連携

①自然誌フェスタ

・県内の自然誌・歴史関係の民間団体が参加し、各団体の活動内容を紹介するイベント。11月3日の無料日に開催。令和4年度は次の9団体が参加した。(参加した民間団体:市宿おばあちゃんの畑、ちば環境情報センター、千葉菌類談話会、千葉県地学教育研究会、千葉県昆虫談話会、千葉県生物学会、千葉港ポートパークかもめのクリーン隊、房総貝類談話会、中央博サークル歴史サークル[順不同])。(令和2、3年度は新型コロナで中止したが、令和4年度に再開。)

②小中高校生による研究発表大会

・千葉県生物学会、千葉県地学教育研究会、千葉県高等学校教育研究会歴史部会の3団体は、それぞれ生物、地学、歴史分野に関する県内の小中高校生による研究発表大会を毎年中央博物館で開催。

(2)中央博サークル

・メンバーの市民と館員とが相互に交流するなかで、当館の博物館活動を発展させていくための仕組み。令和5年度現在、地学同好会、生きものサークル、もりたん、ヒスイの会、コケサークル(地衣類)、歴史サークルの6団体が活動している。

(3)大学等との連携

協定書を締結し、調査研究、資料収集、展示、教育普及等について連携。

- ①東京大学千葉演習林
- ②国立歴史民俗博物館
- ③国文学研究資料館



自然誌フェスタ



児童生徒生物研究発表大会

令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立現代産業科学館

●「令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見」の現代産業科学館の対応策

(1) インターネットを活用した講演会等の行事を検討してほしい

①おうちシリーズ

当館 HP において、科学館わくわく教室の家庭版「おうちでつくってみよう(17番組)」、楽しく簡単な科学実験「おうちでマジックしよう(15番組)」、当館の収蔵品や展示物を紹介する「おうちでミュージアム WEB」を公開している。

また、公式 YouTube チャンネルを開設し、演示実験動画 (8 番組) や校外学習案内動画、当館の展示物、企画展等の様々な情報を発信している。

②産業学習 in 科学館

zoom を用いて企業と当館をつなぎ、小中学生とその保護者向けに、リモート会社見学のような講座を開催している。現代の産業技術にかかわる仕事について、現場の方に話をしていただくとともに、参加者からの質疑応答など、双方向性をもたせた内容とし、今後も発展させていく。(令和4年度-公益財団法人かずさ DNA 研究所、JFE スチール株式会社東日本製鉄所 令和5年度-スマートソーラー株式会社等)

③オンライン出張講座

平成17年度から実施している出張講座(後述)を、コロナ禍で実施ができなかった令和3年度から、小中学校や科学クラブ活動などから依頼を受け、Zoomを用いて、科学工作を実施している。

(2) インターネットを使えない高齢者世代等への配慮も忘れないでほしい

インターネット情報発信と並行して、3か月ごとに近隣地域にイベント行事案内、ちらし等の印刷物配布による広報に務めている。

また、プラネタリウム上映会では、インターネットによる事前申し込みが前提としつつも、インターネット環境が整っていない方向けに、当日来館時に座席を確保できるやり方を提供した。

(3)公民館、学校等の身近な施設を積極的に活用してほしい

①出張講座

平成17年度から毎年実施し、小中学校や科学クラブ活動などから依頼を受け、依頼先に出向き科学工作を実施している。社会教育施設では県内各地の公民館(市民センター等を含む)、図書館、さわやかちば県民プラザなどからの依頼がある。(令和2年度はコロナのため中止。令和3年度は学校にのみオンライによる科学工作教室を開催)

年度	公民館	図書館	県民プラザ	学校(特別支援)	学童クラブ等
26	7		1	9	
27	8			11	
28	6		1	16	
29	12	1	1	20	
30	14	1	1	18	
1	15	2		31	
2					
3				5 (1)	
4	1			8〈内オンライン2〉	1
5	14	1		12	6

②授業に役立つ博物館プロジェクト「学習キット」

現代産業科学館が保有する各種の資料や情報,ノウハウを学校での授業に積極的に活用して もらうための取り組み,「授業に役立つ県立博物館」プロジェクトの一環として製作した貸出用 学習キットを、学校を中心に子供会や公民館での活動など社会教育や生涯学習を目的とした団体 や機関に貸し出している。

□ソーラークッカーキット

太陽光を4つの反射鏡で中央部に集め熱を発生させ、その熱を利用して調理する装置 (令和5年度貸出 小学校3・公民館1)

□エレキテル模型キット

江戸時代の科学者 平賀源内が発明した発電機「エレキテル」の原理を再現する装置 (令和5年度貸出 特別支援学校1)

□圧電発電

カや振動による発電を、LED の発光により確認する装置 (令和5年度貸出 特別支援学校1)

(4) 横の連携による PR、博物館事業のカタログ化や情報発信の統一化を図ってほしい

①千葉県博物館協会

県内 63 館園が加盟する団体で、県立中央博物館が事務局を担当している。4 つの専門委員会が次のような活動を行っている。県立現代産業科学館は地域振興委員会を担当している。

- □広報委員会:会誌『ちばの博物館』の発行
- □調査研究委員会:研究報告会の開催、研究紀要『MUSEUMちば』の発行
- □研修委員会:職員を対象とした研修会の開催
- □地域振興委員会:博物館資料救済活動

(資料救済ネットワークによる災害時等の相互支援体制)

また、R5 年度には特別事業として加盟館園の紹介パネル「ちばの博物館」を制作し、加盟館園等で巡回展示を実施。

②千葉県立博物館文化セミナー「千葉学講座」

県立博物館各館の研究員等が実施している調査研究活動の成果を広く還元するための講座 で、平成13年度より毎年実施。令和2、3年度はオンライン開催、令和4年度は会場とオンライン併用で開催。

(5)利用者ニーズの把握の努力をしてほしい

来館者及び各事業へ参加者へのアンケートを web 及び紙にて実施し、館運営及び事業実施の 参考としている。

- □常設展示
- □企画展・企画展関連事業 (ワークショップ)
- □プラネタリウム上映会
- □科学館わくわく教室
- □展示・運営協力会主催事業(サイエンスショー・実験工作教室)
- □クリスマス実験講座
- □クリスマスコンサート 等

●地域連携と地域振興について

1 県内外の企業・教育機関・研究機関との連携

(1) 千葉県立現代産業科学館展示・運営協力会との連携

「千葉県立県代産業科学館展示・運営協力会」は、当館の展示及びこれに関わる教育普及・調査研究等の活動をより発展させるため、館の活動の趣旨に賛同し、専門的知識を有する団体及び個人が、館の行う科学技術の普及に対し、館に対し支援及び助言を行うことを目的として、平成6年度に発足。現在は、企業、大学、研究機関、個人等合わせて約100の会員によって運営されている。会務を総理する理事には、会長の(公財)かずさDNA研究所、副会長の東京電力パワーグリット(株)他、千葉県産業支援技術研究所、出光興産(株)、キッコーマン(株)、JFE スチール(株)、日本製鉄(株)、双葉電子工業㈱などの13の県立機関や企業、研究機関、大学関係者があたる。

主な活動として、常設展示等への助言・支援をはじめ、会員が企画・運営を行う展示会・実験工作 教室などがある。また、当館が「伝えたい千葉の産業技術 100 選」※を選定する際に意見を聴取して いる。

※「伝えたい千葉の産業技術 100 選」

・平成27年度~令和4年度までで76の産業技術を選定。

県内の優れた産業技術について、顕著な成果や地域との関わりを次世代に引き継ぐために様々な 分野の産業技術を選定し、地域の産業に関する興味・関心や理解に結び付ける資料を作成。館内への 掲示やホームページによる紹介を行うことにより、産業技術に関する地域のアイデンティティーを 醸成する。

①「これでわかった!未来の技術 2023」最先端テクノロジーにふれてみよう!

□展示会

- ・平成15年度から毎年開催(令和2年度はコロナの影響で中止)
- · 令和 6 年 8 月 5 日 (土) ~8 月 20 日 (日)
- ・産業及び産業に応用された科学技術について、展示・運営協力会会員の研究開発・成果・新製品・活動内容等を広く県民に紹介する展示を行う。

(令和5年度13会員参加)

□サイエンスショー

- ・平成11年度から毎年開催(令和2年度から令和3年度までコロナの影響で中止)
- ・楽しみながら科学の原理や現象、技術等を紹介するために、ショー形式での実験や体験を行う。 (令和 5 年度 4 会員参加)

□実験・工作教室

- ・平成17年度から毎年開催(令和2年度から令和3年度までコロナの影響で中止)
- ・展示・運営協力会会員が専門とする分野に関する、参加者体験型の実験や工作を行う。 (令和5年度5会員参加)

(2) 木更津工業高等専門学校との連携

①サイエンススクエア・学校説明会

- ・平成20年度から毎年開催(令和2年度コロナの影響で中止・3年度は縮小開催・4年度以降通常 開催)
- ・小学生・中学生を対象とする「サイエンススクエア」(高専ロボコン出場ロボットの展示・ミニロボットの操縦体験・製作体験)の実施と同時に、市川市等の中学校教諭・中学生・保護者を対象とする学校説明会を実施した。

②木更津工業高等専門学校 活動紹介(夏休み展示)

- ・令和5年度から新規に開催(工業系高校人材育成コンソーシアム千葉とのコラボレーションの一環として実施)
- ・同校の「ものづくり活動」の紹介(パネル・パンフレット・実物工作資料 5 点)を展示し、夏休み期間に来館する幅広い年齢層に向けて情報発信を実施した。
- ・「産業教育や職業教育を未就学児に総合的に行い、職業選択・就学・就職の具体化を支援する」という当館の方針に基づき、仕事と学校をつなぐ社会教育機関としての役割を目指した。

2 地域連携による地域の活性化

(1)近隣施設との連携

①三者連携事業

- ・平成7年から実施
- ・令和5年度から事業を見直し、新事業名「おにたかとらい」としてブランド化。
- ・市川市鬼高地区には、県立機関である当館と、図書館やこども館等の複合施設である市川市生涯 学習センター、大型商業施設ニッケコルトンプラザが隣接する。鬼高地区の活性化と発展のため、 施設相互が隣接していることを利点とし、市川市中央図書館、商業施設(ニッケコルトンプラザ) との連携事業を強化し、今後に向け継続する。

□市川市中央図書館

【科学本の POP 作成】

- ○知的好奇心
- ・令和5年7月1日(土)~8月末
- ・利用者が「研究や科学・技術が好きになる本」の紹介を科学館職員が POP を作成して、図書館内に展示。普段、科学に触れていない利用者が、興味関心をもつきっかけとする。

【関連本の紹介コーナー設置】

- ○プラネタリウム関連本紹介コーナー
- · 令和 5 年 7 月 15 日 (土) ~8 月末
- ・市川市中央図書館にて、プラネタリウム関連本紹介
- ○企画展「はかる」関連本紹介コーナー
- · 令和 5 年 10 月 1 日 (日) ~12 月 3 日 (日)
- ・市川市中央図書館にて企画展「はかる」に関連する一般向け図書を展示。同時に企画展ポスターを掲示、周知に協力。こども図書館でも幼児向け「はかる」関連児童本を展示。

【読み聞かせイベント開催】

- ○「宇宙と星の世界をたのしもう」
- 令和 5 年 7 月 21 日 (金)
- ・市川市中央図書館(こどもとしょかん)職員2名を招き、宇宙や星に関する読み聞かせを実施。
- ○「はかる」世界をたのしもう
- 令和 5 年 11 月 19 日 (日)
- ・市川市中央図書館(こどもとしょかん)で「はかる」に関する絵本の読み聞かせの後、希望者は科学館に移動し展示を見ることで、より理解と関心を高める。
- ○「ふゆの世界」をたのしもう
- 令和 5 年 12 月 10 日 (日)
- ・市川市中央図書館(こどもとしょかん)職員2名を招いて、ふゆにまつわる子どもむけ図書を 選定し、読み聞かせを実施。

□市川市中央図書館内 中央こども館

- ○「かがくへのトビラ」
- · 令和 6 年 1 月 27 日(土)
- ・未就学児とその保護者を対象に演示実験「空気砲」の見学体験や「不思議のたね」作りのミニ 工作、当館の発明くふう展示の見学など、近隣の地の利を活かし、両者で協力してイベン トを開催。双方の施設の PR を兼ね利用者拡大を目指す。

□ニッケコルトンプラザ

【会場へのポスター・チラシ掲示による広報協力】

- ○星空フェスタ
- · 令和 5 年 7 月 2 日
- ・コルトンプラザ2Fタワーコートにて移動式プラネタリウムを設置。会場に当館広報物(ポスター・チラシ)掲示。さらにプラネタリウム上映会の広報実施
- ○プラネタリウム関連テナント協力 プラネタリウム関連本紹介展示
- 令和 5 年 7 月 15 日~8 月末
- ・ニッケコルトンプラザ内有隣堂書店にて「星と宇宙」の関連書籍特設コーナー

【工作および体験教室】

- ○出張科学館 わくわく教室
- · 令和 5 年 7 月 15 日 (土)
- ・偏光板と紙コップ、セロテープを使用してステンドグラスを製作する「不思議なステンド グラスをつくろう」を実施。
- ○AI スマートコーチで「動きをはかる」
- 令和 5 年 10 月 8 日 (日)
- ・ソフトバンク「AI スマートコーチ」を用いてスポーツ支援サービス「うごきを『はかる』 体験を実施。

□三者合同

【イベント】

- ○「おにたかとらい」からの挑戦状
- 令和 6 年 2 月 25 日(日)
- ・科学館、図書館、ニッケコルトンプラザの3施設合同で実施する。小学3年生から小学6年生を対象とし参加者は3施設(1カ所約30分)のバックヤードを巡って、お仕事を新たに発見するイベント。

(2)市川市

①市川商工会議所との連携「いちかわ産フェスタ」

- ・平成17年度から毎年開催(令和元年度から令和4年度までコロナの影響で中止)
- ・令和6年3月16日(土)実施予定
- ・当館を会場にした商工会議所との連携イベント。市川市内の商業・工業・農業・漁業等の各事業 者が、展示や出店を行い、市内の産業を紹介。
- ・当館を「テクノモール」「プレイモール」「ショッピングモール」「地産地消モール」「カルチャー モール」のエリアに分け、特色ある展示や発表、販売などを行っている。館施設内・外でのべ数 万人程度が訪れる地域ぐるみのイベントとなっている。

②市川市教育委員会 千葉県教育研究会理科教育部会市川支会「市川市児童生徒科学展」

- ・平成19年度から実施
- · 令和 5 年 9 月 9 日 (土)、10 日 (日)
- ・市川市内小・中学校の児童・生徒の研究論文・標本・科学工夫作品を展示し、相互に作品を見学することにより、市内における自然科学教育の振興を図ることを目的として、本館と市川市教育委員会の共催事業として行っているものである。

③千葉県誕生 150 周年記念いちかわ芸術祭実行委員会「いちかわ芸術祭」

- ・令和6年1月16日(火)~3月10日(日)実施予定
- ・千葉県誕生 150 周年記念事業として開催予定。現代美術作品の展示やイベント、ワークショップ 等を行う。

(3)葛南教育事務所

①五市合同技術・家庭科作品展(市川・浦安・船橋・八千代・習志野)

- ・平成19年度から実施
- · 令和 6 年 1 月 12 日 (金) ~17 日 (水)
- ・当館を会場として作品展を実施し、審査・表彰式等することにより、地域の文化振興に寄与する とともに、学校教育との連携を図る。

(4) 産業キャリアイメージ形成支援事業 SSH

- ・令和5年度から実施。
- ・中高生を対象として企業見学会を実施し、産業の形態や産業に応用された科学技術を知るとと もに、働くことについて具体的にイメージるす機会を提供した。
- ・県内の SSH(スーパーサイエンス ハイスクール) 設置校から県立長生高等学校・私立市川学園 の生徒を招待し特別授業を行った。

① プラネタリウム鑑賞会

- 令和 5 年 8 月 2 日(水) 実施
- ・プラネタリウム投影機の歴史や仕組みについて、県立長生高等学校と私立市川学園の生徒を招き、企業担当者から解説と質疑応答等行った。

② 企画展「はかる」見学会

- · 令和 5 年 12 月 2 日(土)実施
- ・私立市川学園の生徒を招待した。企画展出展の諸企業の展示を見学・体験、あわせて質疑応答の機会を設け職業選択の幅を広げる機会を提供した。

3 市民団体との連携・支援

(1)NPO 等団体との連携

①特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ 21

- ・医療、食糧、環境など今後幅広く展開していくことが予想されるバイオテクノロジー等をテーマとし、科学的見識を背景に一般向けに科学的でわかりやすい情報発信をおこなう。
- ・平成17年度から、親子バイオ入門実験教室、キッチンサイエンス(カラーケーキ作り)、バイオカフェの3講座を開催。
- ・令和元年度から2年度まではコロナのため実施内容を「親子バイオ入門実験教室」のみ実施 し、3年度は中止、4~5年度はバイオカフェを実施した。

②公益社団法人発明協会

- ・平成24年度から毎年開催
- · 令和 5 年 12 月 5 日 (火) ~12 月 17 日 (日)
- ・「全日本学生児童発明くふう展」特別賞受賞作品の展示
- ・千葉県在住の児童生徒による同展特別賞受賞作品を館内に展示。地域文化振興に資するととも に来館者の科学に対する興味・関心を高めることを目的としている。

③一般社団法人千葉県発明協会

- ・平成30年度から開催(令和2年・3年は新型コロナで中止)
- · 令和 6 年 1 月 27 日 (土) ~1 月 28 日 (日)
- ・「少年少女発明クラブ作品展」の開催
- ・千葉県発明協会と連携し、県内7つの少年少女発明クラブ(千葉市少年少女科学クラブ、旭 少年少女発明クラブ、松戸市少年少女発明クラブ、佐倉少年少女発明クラブ、八匝少年少女 発明クラブ、茂原少年少女発明クラブ、市原・袖ケ浦少年少女発明クラブ)に所属する児童 生徒の作品を当館内に展示し、サイエンスドームにおいて優秀作品の表彰を行う。併せて協 会関係者による来館者向けワークショップも開催。

④千葉土建組合市川支部

- ・令和元年度から実施(令和2、3年度はコロナのため中止、令和5年度は組合の都合で中止)
- 「いちかわ土建まつり」の開催。
- ・千葉土建一般労働組合市川支部と協力し、建設業に係る技術や体験をとおして、子どもたちの 「モノ作り」への興味・関心を高めるイベントを開催。

4 横の連携

(1) 県との連携

①生涯学習課

- ・平成19年度から毎年実施(令和2、3年度はコロナのため中止)
- · 令和 5 年 7 月 26 日(水)·27(木)
- ・当館を会場に、館職員が講師を務め小学生向けに科学工作「夢チャレンジ体験スクール」を実施。(令和5年度は「回転式アニメーションをつくろう」)

②文化財課

- ・平成18年度から毎年実施(令和2、3年度はコロナのため中止)
- · 令和 5 年 7 月 9 日(日)
- ・当館を会場に同課から講師を招聘し、勾玉作りなどの体験会「土器ッと古代宅配便」を実施

③総合教育センター

- ・平成21年度から毎年実施(令和2、3年度はコロナのため中止)
- 令和 5 年 9 月 16 日(土)
- ・当館を会場に同課から講師を招聘し、展示見学や体験活動を通して当館の活用方法を学び、 児童の科学への興味関心を高められるような指導法を学ぶ「現代産業科学館で学ぶ実習研 修」を実施。

④教職員課

- ・平成20年度から実施
- 令和 5 年 10 月 25 日 (水)
- ・館職員が講師を務め「学校教育と県立博物館の活用の在り方」と、企画展示の見学及び常設展示室で展示解説を行う「公立小中学校等初任事務職員研修会」を実施。

⑤観光誘致課

県内外の旅行会社が、150周年イベントに立ち寄る団体旅行を催行した場合に、旅行商品の造成費用の一部を助成するという、「千葉県誕生150周年記念 団体旅行造成支援事業」への協力として、以下の事業において施設利用の証明を行った。

- □千葉県誕生 150 周年記念事業 令和 5 年度企画展『はかる』 令和 5 年 10 月 14 日 (土) ~12 月 3 日 (日)
- □いちかわ芸術祭 (予定) 令和6年1月16日 (火)~3月10日 (日)

⑥文化振興課

- □県民の日中央行事 「千葉県誕生 150 周年記念行事オープニングイベント」
 - 令和 5 年 6 月 11 日(日)
 - ・21 世紀の森と広場(松戸市)光と風の広場「わくわく体験コーナー」にて、「小さいものを見よう、測ろう、撮ろう」(ビー玉レンズルーペづくり)の工作を実施。
- □千葉県誕生 150 周年記念事業「百年後芸術祭カンファレンス」
 - ・令和6年1月21日(日)開催予定
 - ・千葉県誕生 150 周年記念事業総合プロデューサー小林武史氏、総合ディレクター北川フラム氏等が登壇するトークセッションのほか、100 年後の未来を題材にアートとテクノロジーを融合させたアートイベント等を実施する予定。

⑦政策企画課

- □北方領土問題啓発パネル展
 - ・ 令和元年度から実施
 - · 令和 6 年 3 月 8 日 (金) ~3 月 15 日 (金) 予定
 - ・千葉県では毎年8月と2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせ、北方領土問題に対する県民の関心と理解を深め、北方領土返還要求運動の推進を図る取り組みの一環として、当館を会場に、北方領土の概要、歴史、自然、返還運動の経緯などを分かりやすく解説したパネルを展示している。

□拉致問題啓発パネル展

- ・ 令和元年度から実施
- · 令和 6 年 3 月 16 日 (土) ~3 月 22 日 (金) 予定
- ・北朝鮮による日本人拉致問題に関して、県民の関心と認識を深める取り組みの一環として、 当館を会場に、拉致問題の概要、歴史、解決を求める運動の状況などを分かりやすく解説 したパネルと映像を展示している。

⑧産業人材課

- □千葉県高等技術専門校訓練生作品展
 - · 令和 5 年 2 月 4 日 (土) ~ 5 月 7 日 (日)
 - ・高等技術専門校の訓練生作品 6 点の展示を行った。(市原校塗装科、我孫子校造園科、 旭校 NC 機械加工科、東金校空間デザイン科・建築科・左官技術科)

(2) 県内博物館との連携

- ① 千葉県博物館協会(既述)
- ② 千葉県立博物館文化セミナー「千葉学講座」(既述)
- ③ 中央博物館パネル巡回展
 - □関東大震災から100年-災害の記憶を未来に伝える-
 - · 令和 5 年 12 月 16 日 (土) ~ 令和 6 年 1 月 7 日 (日)
 - ・関東大震災から 100 年を迎える年に、改めて当震災の被害のようすや自身の科学的性質等を紹介する展示。

□「写真で見るちばのあゆみ」

- · 令和 6 年 3 月 26 日 (火) ~4 月 30 日 (金) 予定
- ・明治6年(1873) に千葉県が誕生してから現在までの千葉県のあゆみを、県立博物館が所蔵する写真などで振り返る展示。

(3) その他の連携

当館は、日本で唯一の「現代産業科学館」ということで、産業に関する優れた技術や、最新の技術等を県民に紹介するため、企画展やトピックス展示、関連事業等において、県内外の企業や研究機関、博物館、工業高校や高等技術専門校、理工系大学等からの協力が不可欠である。このような専門の産業教育機関や職業訓練機関、県内の1次・2次産業に向かう出発点となって「人の流れを作ること」が当館の役割であり、職業選択において産業人材への方向付けを具現化するため、様々な機関との連携を強化している。

以上

令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立関宿城博物館

- ●県立関宿城博物館の取り組み
- 1 地域との連携・支援
- (1) 自治体(市町村など)との連携
 - ○野田市
 - ・近接する鈴木貫太郎記念館休館に伴う所蔵資料の展示
 - ・指定緊急避難場所(地震・風水害)運営に伴う連携
 - ・野田市文化財保存活用地域計画策定に伴う協力
 - ・館隣接の野田市にこにこ水辺公園運営に伴う連携
 - ・関宿城マンホールカード配布に伴う連携 (R5~)
 - ・野田市広報に伴うガイドブック、紹介ロケ、PR 動画撮影等の連携・協力
 - ○茨城県境町教育委員会
 - ・新任職員研修会との連携
 - ○江戸川河川事務所・利根川上流河川事務所
 - ・川観測情報ライブカメラの設置協力
 - ・川情報誌配布の協力
 - ・河川事務所研修・視察等の協力
 - ・利根川・江戸川河川整備計画への協力
 - ・河川事務所設置の周辺屋外展示との連携
 - ○野田市、埼玉県春日部市・杉戸町・幸手市、茨城県五霞町・境町・坂東市
 - ・地図をテーマとした企画展に合わせた周辺観光マップの紹介・配布(R5)
- (2) 社会教育(公民館・図書館など)・学校教育との連携
 - ○関宿公民館・せきやど図書館・幸手市郷土資料館等
 - ・出前講座の実施
 - ○県立関宿高等学校
 - ・ミニ集会参加による定期的な情報交換
 - ○西武台千葉中学校
 - ・「総合的な学習の時間」への協力
- (3) 商業・観光団体との連携
 - ○野田市関宿商工会・野田市観光協会等
 - ・定例的な意見交換
 - ・関宿城さくらまつりの連携
 - 関宿城百景写真展の連携
 - 一期一会販売会の協力
 - ○境町観光協会
 - ・利根川大花火大会の連携
 - 2 市民団体、研究者との連携・支援
 - ○野田ガイドの会、木下まち育て塾、日本 ES 開発協会等との連携・支援
 - ○関宿城博物館友の会との連携

- ○調査協力員による博物館セミナーや研究報告の刊行
- 3 横の連携による取り組み
 - ○川のまちネットワーク (野田市・茨城県境町・五霞町)
 - ・共同 HP の運営、各種イベントでの連携
 - ○野田市地域づくりネットワーク(市内博物館等 13 機関の連携)
 - ・定例的な情報交換と、共同事業の実施
 - ○千葉県博物館協会・関東地区博物館協会
 - ・広報・調査研究・研修・地域振興等の連携
- ●令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見への対応状況
- (1) インターネットを活用した講演会等の行事を検討してほしい 検討中。
- (2) インターネットを使えない高齢者世代等への配慮も忘れないでほしい。 ホームページの他に、チラシ、市報、ミニコミ誌等の紙媒体の広報にも努めている。
- (3)公民館、学校等の身近な施設を積極的に活用してほしい。 出前講座は大切な事業と位置づけ、今年度は要望をいただいた7件を実施。
- (4) 横の連携による PR、博物館事業のカタログ化や情報発信の統一化を図ってほしい。 川のまちネットワークを組む野田市・境町・五霞町との連携を活用して、館 PRに努めている。また、市内博物館等 13 機関と連携する野田市地域づくりネットワークにおいて、今年度の日博協千葉県大会で共同チラシを作成し、PRを行った。
- (5) 利用者ニーズの把握に努めてほしい。

通年で来館者アンケートを実施し、ニーズの把握に努めている他、社会教育関連の研修会等にも積極的に参加し、情報交換に努めている。

令和5年度 千葉県博物館協議会 第1回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立房総のむら

「県立博物館における地域連携と地域振興の取組について」(R4年度~R5年度)

●県立房総のむらの取り組み

<現状報告>

- 1 地域との連携・支援
 - (1) 自治体(市町村など)との連携・相互協力
 - ア 栄町
 - ・ドラムの里との相互協力 R5年「むらの縁日・夕涼み」開催時に「ドラムの里ゆかたまつり」を 同時開催(栄町ドラムの里活性化協議会との相互協力)
 - ・史蹟龍角寺古墳群や岩屋古墳の保存管理・活用
 - イ 成田市
 - ・成田伝統芸能まつり春の陣への参加(R4はコロナで中止、R5は5年 ぶりの再開で、むらからも参加)体験者数477人
 - ウ 日本遺産「北総四都市デー」構成市(佐倉・成田・香取・銚子) 日本遺産「北総四都市江戸紀行」のガイダンス施設として『日本遺産北 総四都市デー』を11月23日に開催(文化財課と連携、パネル展示と四 都市にちなんだ体験や展示、物産品の販売、クイズラリーの実施等)
 - (2) 社会教育施設や学校との連携
 - ア 公民館・図書館等との連携・協力
 - ・企画展やトピックス展などのチラシ配布、ポスター展示など
 - ・まつりにおける特別イベント<u>「親子で楽しむ昔話」での読み聞かせ実施</u> (「むらの縁日・夕涼み」において実施)
 - ・鴨川青少年自然の家との連携 「鴨青まつり」における博物館紹介、製作体験の実施やマスコットキャ ラクター「ぼうじろー」によるグリーティングなど
 - イ 学校との連携
 - ・まつりにおける特別支援学校や高等学校による生産物の販売
 - ・特別支援学校による環境整備作業の実施
 - (3) 観光団体・観光施設等との連携
 - ア 日本自動車連盟 (JAF)

相互利用協力(会員の入場料割引・広報活動)

令和元年度に協定を締結し、JAFのウェブサイトや機関誌等の宣伝媒体に博物館の公報を掲載するとともに、むらでは会員対象の優待サービス (入場料割引)を実施。R4の利用者:6,081人

イ ホテル日航成田

相互利用協力(宿泊者の入場料割引・広報活動)

令和3年度に覚書を締結し、ホテルロビーでの博物館紹介展示や、宿泊 客の優待サービス(入場料割引)を実施。

バスによる外国人旅行客の送迎については、コロナの影響で実施せず

- ウ JR東日本値域ネットワーク千葉への参画
 - ・トレインフェスティバル 2023 への出展(トピックス展「千葉の行商」パネル展示や展示概要の解説)
 - ・インバウンド向け旅行企画の開発協力 (R6年4月の平日に、二階建て観光バスを空港~むら間で運行し、外 国人向けの体験や見学を実施する予定)
- エ 成田空港活用協議会への参画 「日本遺産等を活用した誘客」「日本文化の発信によるターミナル空間 の価値向上及び近隣エリアへの誘客」等各種事業への参画や、情報発信 など

2 市民団体等との連携・支援

- (1) まつりにおける民俗芸能等関係団体との連携、協力
 - ア R4年度
 - ・和太鼓の演奏(和太鼓「響」)
 - ・佐倉囃子の上演(佐倉囃子保存会)
 - ・小笠原流弓術の演武
 - ・木積の藤箕製作実演(木積づくり保存会)
 - ・雅楽演奏(香取雅楽会)
 - ・佐原囃子の上演(佐原上仁會)
 - ・武道習い始め(佐倉市弓道連盟)
 - イ R5年度
 - ・愛宕跳ね太鼓・銚子大漁節の上演(愛宕獅子会)
 - ・和太鼓の演奏(下総栄太鼓)
 - ・天真正伝香取神道流の演武
 - ・祇園囃子(匝瑳市八日市場・西本町獅子連)
 - ・弓はじめ(佐倉市弓道連盟)

(2) その他

- ア 千葉県ユニセフ協会 (参加者数: R4は107人、R5は154人)
 - ・房総のむらとその周辺をウォーキングして歴史と自然を学ぶ₋₋₋₋
 - ・ラブウォーク」を継続して実施(H22から)
- イ 千葉県文化振興財団との連携事業
 - ・歴史の里の音楽会(千葉交響楽団による室内管弦楽の演奏)毎年実施 R3は中止、R4は137人、R5は94人
 - ・邦楽四重奏団房総のむらアウトリーチコンサート(同財団との共催)参加者:177人

- 3 今後の取り組み
 - (1) コロナウイルス感染拡大防止のために中止していた商業施設との連携事業や出前講座、出張展示などの再開
 - (2) インターネット、SNSを活用した広報活動の充実
 - (3) 学校や一般団体、外国人ツアー誘致への取り組み
- ●令和3年度第2回博物館協議会の際にいただいたご意見への対応
- 1 インターネットを活用した講演会等の行事を検討してほしい。 講師の意向を確認し、実施に向け検討したい。
- 2 インターネットを使えない高齢者世代等への配慮も忘れないでほしい。 印刷物による広報や電話・はがきによる申し込みを継続したい。
- 3 公民館、学校等の身近な施設を積極的に活用してほしい。 房総のむらでは、出前授業や出張体験授業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受けて令和2年度から事業を中止せざるを得なかった。 今後は近隣の学校等と連携し、事業の再開を検討したい。

実績 平成30年度:栄町立安食小学校での茶道出張体験

令和 元年度:成田市立吾妻小学校での出前授業「古墳についてしらべ

よう」

県立栄特別支援学校での茶の湯出張体験

- 4 横の連携による P R 等 (県立中央博物館で対応)
- 5 利用者ニーズの把握に努力してほしい。 利用者アンケートの内容を関係職員間で共有し、利用者のニーズ把握に今後とも 努めていきたい。なお、利用者アンケート内容の刷新、外国語によるアンケート の作成等を予定している。

博物館協議会傍聴要領

傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議開始時刻の 30 分前から 20 分前までの間に、会場受付 で氏名等を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室する。
- (2) 傍聴の定員は10名とし、定員を越えた場合は抽選とします。

会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、議長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴する場合は、係員の指示に従うこと。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に上記事項に従わない場合は、退場とすることがある。